

「ほのぼの」シリーズ 基幹業務システム

給与Ver.4、人事Ver.3、財務Ver.6

対応項目一覧・補足説明資料集

2025年11月 年末調整対応版



 NDソフトウェア株式会社

はじめに

平素は、「ほのぼの」シリーズをご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

本書では、「基幹業務システム 2025年11月 年末調整対応版」における対応項目一覧と、一部機能についての補足説明をご案内しております。

「第3章 対応項目一覧表」の[補足説明項番]項目をご確認いただき、「第4章 改正に関する機能追加の補足説明」の項番に関連付けてご確認ください。

◆システム共通(基幹業務システムメニュー) Ver.3.01.00XX					
項番	区分	対 応 内 容	補足説明項番	操作向上	ヘルプ記載
1	改正	〇〇〇〇に対応いたしました。			○
◆人事管理システム Ver.3.01.00XX					
項番	区分	対 応 内 容	補足説明項番	操作向上	ヘルプ記載
1	障害	〇〇〇〇で□□□□□□□□を行った場合に△△△△△△△となる不具合を改修いたしました。			
◆給与管理システム Ver.4.40.00XX					
項番	区分	対 応 内 容	補足説明項番	操作向上	ヘルプ記載
1	改正	〇〇〇〇に対応いたしました。			
◆財務会計システム Ver.6.16.00XX					
項番	区分	対 応 内 容	補足説明項番	操作向上	ヘルプ記載
1	改正	〇〇〇〇に対応いたしました。	4-1		
2	要望	[〇〇]画面に□□□□□□の機能を追加いたしました。	4-2		

- ・補足説明がある項目には[補足説明項番]を記載しています。クリックすると該当ページにジャンプします。
- ・[操作向上]項目の「○」印は、特に操作性の向上が図られた項目です。
- ・[ヘルプ記載]項目に「○」印が付いている対応内容の説明は、ヘルプの「新機能」をご参照ください。

目次

第1章	バージョン情報	4
	対象となるバージョンについて	4
	バージョンの確認方法	4
第2章	バージョンアップ手順書の参照方法	5
第3章	対応項目一覧表	9
第4章	改正に関する機能追加の補足説明	11
4-1	税制改正対応の概要	11
4-2	令和7年分年末調整および令和8年1月以降の給与・賞与計算の準備(職員情報の登録)	14
4-3	年末調整計算における特定親族特別控除の計算について	18
4-4	令和7年分源泉徴収票の記載要領変更について	20
4-5	令和7年分源泉徴収簿の様式変更について	22
4-6	令和8年1月以降の給与・賞与計算について	24
4-7	令和8年1月以後提出分の源泉徴収票および合計表について	25

第1章 バージョン情報

対象となるバージョンについて

この度のバージョンアップ「2025年11月 年末調整対応版」は、以下のバージョン環境であることが前提条件です。

本バージョンアップは、「ほのぼの」シリーズの下記システムに対して行います。

項番	システム名	対象となるアップデート前の旧バージョン※	アップデート後の新バージョン
1	基幹業務システム	Ver.3.01.0027 ～ Ver.3.01.0043	Ver.3.01.0044
2	給与管理システム Ver.4	Ver.4.33.0036 ～ Ver.4.48.0052	Ver.4.49.0053
3	人事管理システム Ver.3	Ver.3.01.0027 ～ Ver.3.01.0043	Ver.3.01.0044
4	財務会計システム Ver.6	Ver.6.09.0009 ～ Ver.6.25.0025	Ver.6.26.0026

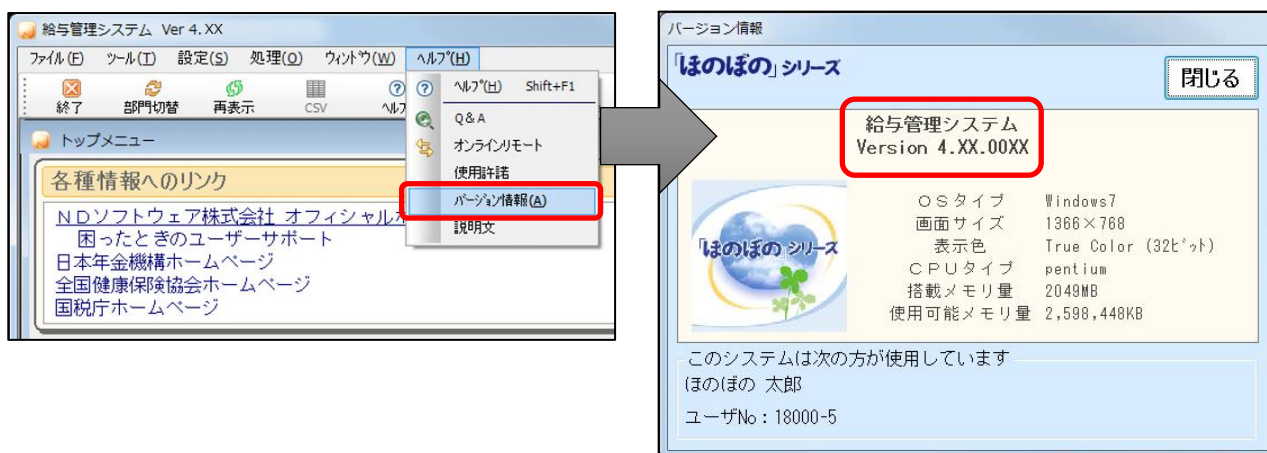
※対象バージョンであることをご確認の上、バージョンアップを行っていただきますようお願いいたします。

バージョンの確認方法

対象システムを開き、[ヘルプ]メニュー → [バージョン情報]を選択して確認できます。

図の例: [給与管理システムVer.4]

バージョン情報の確認方法は、人事管理システムVer.3や財務会計システムVer.6についても同じです。



第2章 バージョンアップ手順書の参照方法

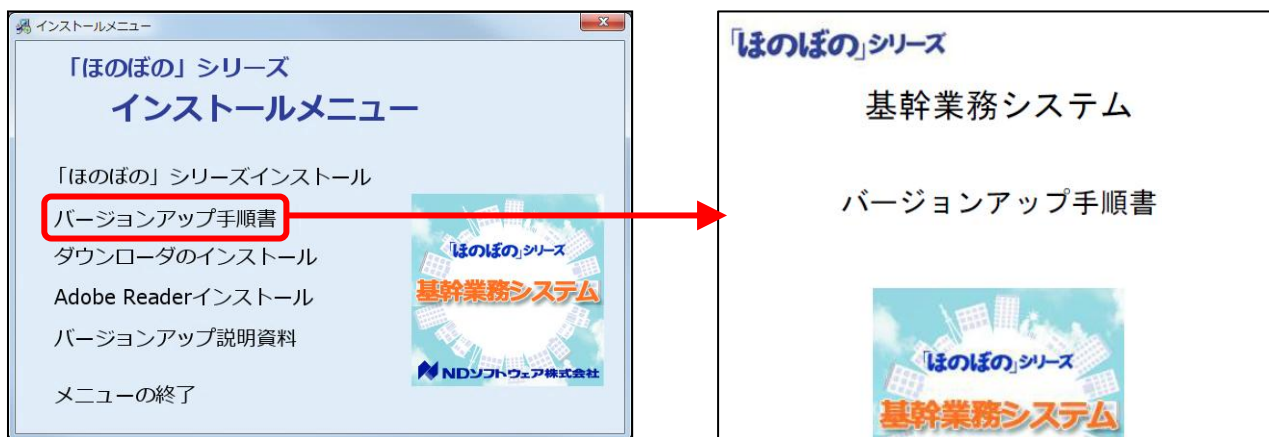
「バージョンアップ手順書」の参照方法についてご説明いたします。

※onlineプラットフォームをご利用のお客様はバージョンアップの操作は不要です。

インストールメニューから参照する方法

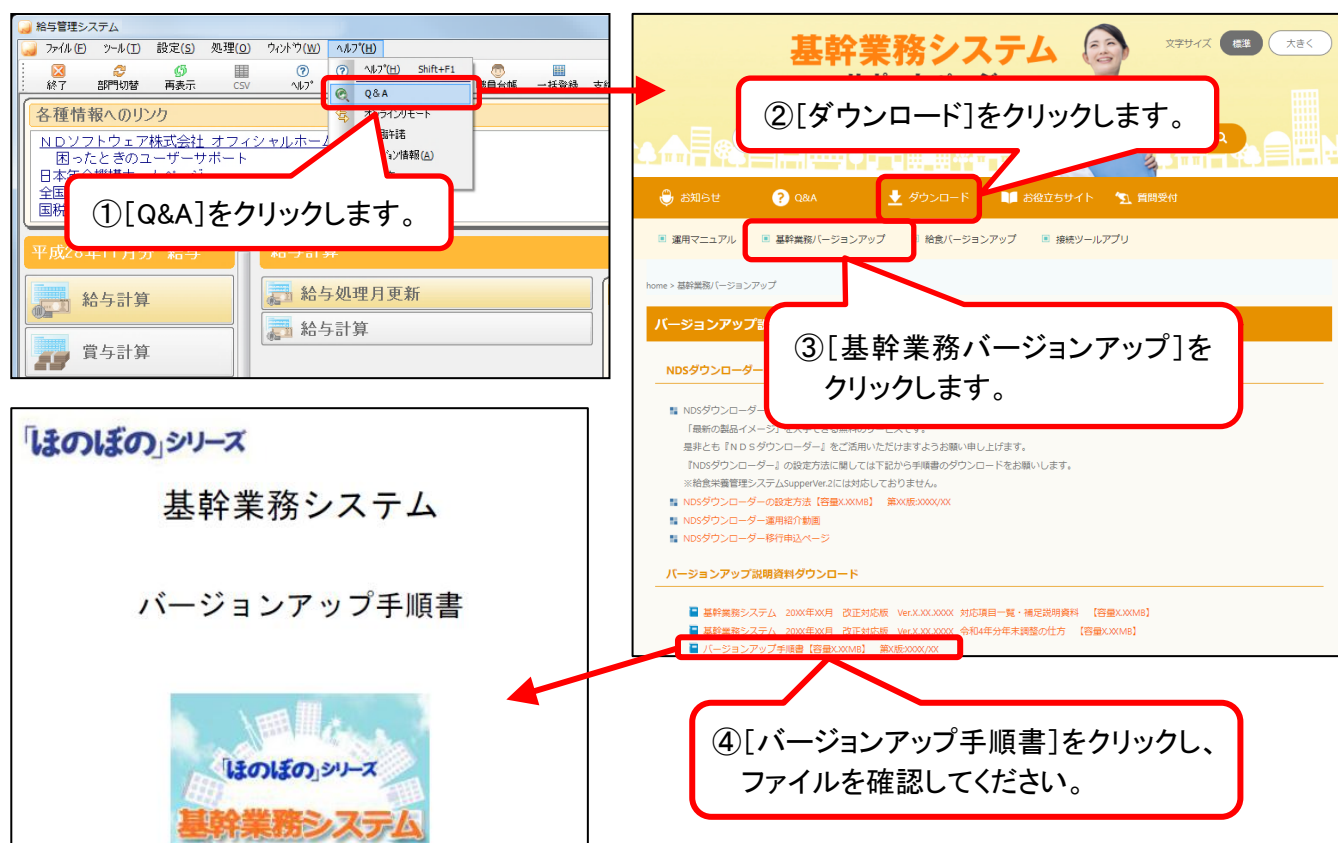
バージョンアップDVDまたは、NDSダウンローダーからインストールメニューを起動します。

[バージョンアップ手順書]メニューをクリックして参照できます。



サポートページからの参照方法

[給与管理システム]を例に説明します。[給与管理システム]を起動し、[ヘルプ]メニュー → [Q&A]をクリックしてください。※サポートページから確認するには、インターネットに接続されている必要があります。



バージョンアップの流れ

バージョンアップの簡易的な流れをご案内いたします。詳しい操作方法は「バージョンアップ手順書」を参照してください。

Step1. バージョンアップするパソコンを確認します。

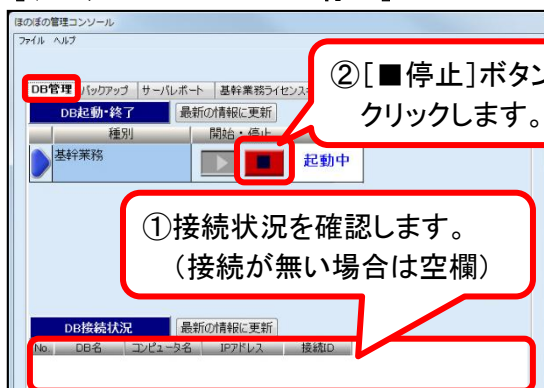
- 1台のパソコンでお使いの場合は、お使いのパソコンに導入します。
- 複数台のパソコンでお使いの場合は、サーバー機(親機)に導入します。
- 建物を隔てた複数施設を繋いでお使いの場合は、リモートデスクトップサーバー機に導入します。
(データベースサーバーを別に設置している場合は、データベースサーバー機にも導入が必要です)

Step2. 対象のパソコンを再起動します。

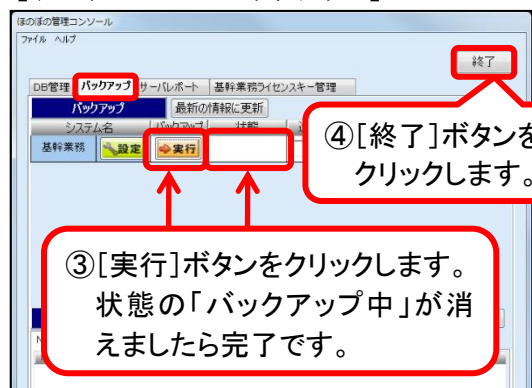
Step3. データベースエンジンを停止し、バックアップを行います。

- [ほのぼの管理コンソール]の[DB管理]画面より「データベースエンジンの停止」を行い、[バックアップ]画面で[データベースのバックアップ]を行います。
- 作業完了後、必ず [終了] ボタンをクリックし「ほのぼの管理コンソール」を終了してください。
- 接続情報が存在する場合、利用中のシステムを終了してから[最新情報に更新]ボタンをクリックし、システムを使用中のクライアントがないことを確認します。

[データベースエンジンの停止]

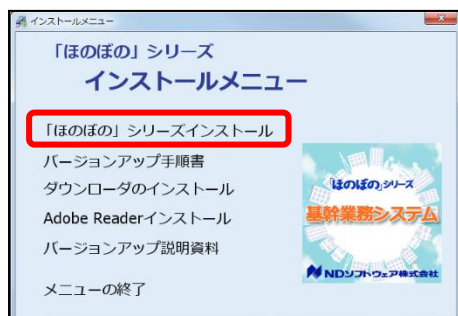


[データベースのバックアップ]



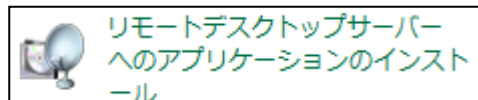
Step4. バージョンアップを行います。

- ODVDからインストールする場合:インストールするパソコンにDVDをセットしてインストールメニューを起動します。
- ダウンローダーからインストールする場合:インストールするパソコンの画面右下に表示されている **ND** アイコンを右クリック→[ダウンロードファイルの実行]→[基幹業務システム]をダブルクリックしてインストールメニューを起動します。
- [「ほのぼの」シリーズインストール]をクリックしてインストールを実行します。



注) [建物を隔てた複数施設を繋いでお使いの場合]

[コントロールパネル]より、[リモートデスクトップサーバーへのアプリケーションのインストール]を開き、セットアッププログラム (setup.exe) を指定して導入を行ってください。



Step5. 対象のパソコンを再起動します。

NDSダウンローダーをご使用中のお客様へ

NDSダウンローダーを使用してバージョンアップを実施されるお客様へのバージョンアップDVDおよび資料の発送は行っておりません。バージョンアップを実施する場合は、NDSダウンローダーからバージョンアップに必要なファイルをダウンロードして実行してください。

■バージョンアップのお知らせ方法

バージョンアッププログラム公開のご案内は、「お知らせ」に配信いたします。

基幹業務システムを起動する際に「お知らせ」機能をご確認いただけますようお願いいたします。

【人事管理システム／給与管理システム】

バージョンアップ後、基幹業務システムメニューのお知らせに掲載されます。

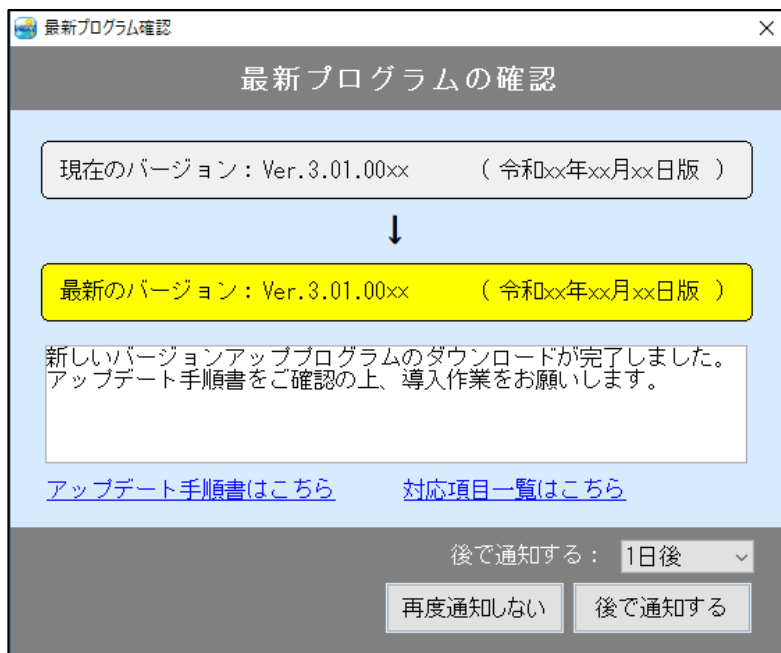
日付	内容
R X/XX/XX	対応項目一覧 補足説明資料集 (20XX年XX月改正〇〇版)
R X/XX/XX	基幹業務システム (財務会計・給与管理) 改正対応のお知らせ
R X/XX/XX	Windows11へのアップグレードをお控えください
R X/XX/XX	『サポートページリニューアルのお知らせ』
R X/XX/XX	対応項目一覧 補足説明資料集 (20XX年X月版)
R X/XX/XX	令和X年 健康保険および介護保険料率改定への対応について
R X/XX/XX	対応項目一覧 (令和X年年末調整対応8版)
R X/XX/XX	給与所得の源泉徴収票について電子申告を行わないでください
R X/XX/XX	対応項目一覧 補足説明資料集 (令和X年年末調整対応版)
R X/XX/XX	令和X年年末調整の対応に関するご案内
R X/XX/XX	厚生年金保険における標準報酬月額の上限改定について

【財務会計システム】

バージョンアップ後、財務会計システムのお知らせに掲載されます。

日付	内容
R X/XX/XX	対応項目一覧 補足説明資料集 (20XX年XX月機能〇〇版)
R X/XX/XX	基幹業務システム (財務会計・給与管理) 改正対応のお知らせ
R X/XX/XX	Windows11へのアップグレードをお控えください
R X/XX/XX	『サポートページリニューアルのお知らせ』
R X/XX/XX	基幹業務システム 改正対応資料のお知らせ



NDSダウンローダーをご使用のお客様で、最新版バージョンアッププログラムがダウンロード済みの場合、セキュリティ設定で「バージョンアップ通知」を有効(許可)に設定している職員様がログインした際に、以下の[最新プログラム確認]画面が表示されます。

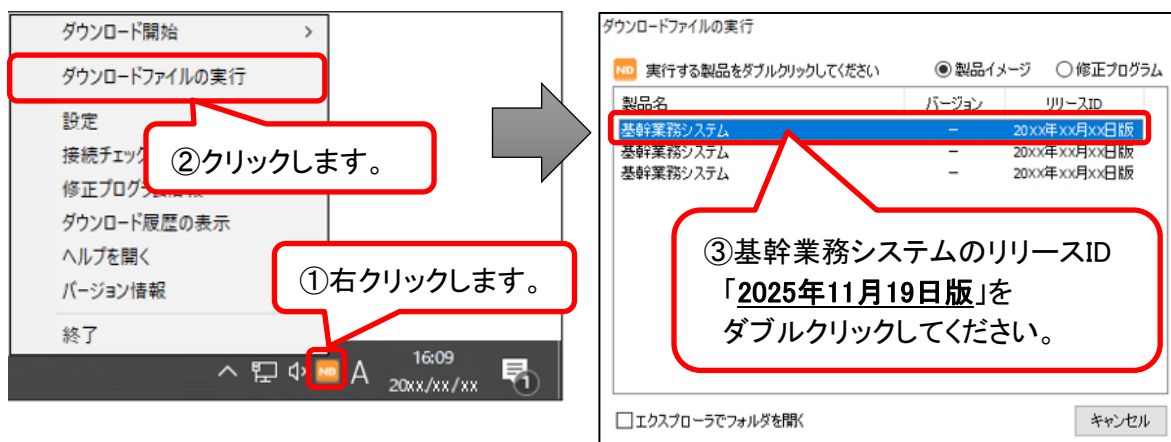


※ いずれかの公開情報を元にバージョンアップを実施いただきますようお願いいたします。

■NDSダウンローダーからバージョンアップを実施する場合

NDSダウンローダーからバージョンアップを実施する場合、詳しくはサポートページ内の[ダウンロード]メニュー→[基幹業務バージョンアップ]に公開されている「NDSダウンローダーの設定方法」を参照してください。バージョンアップ実施時のインストールメニュー→[バージョンアップ説明資料]にも格納されています。

バージョンアップを行う場合は、パソコン画面右下のタスクトレイや  メニューに格納されている「 NDSダウンローダーアイコン」を右クリックして開いたメニューから[ダウンロードファイルの実行]をクリックします。



※③の「2025年11月19日版」が表示されない場合、②メニュー内の[ダウンロード開始]→[最新版]をクリックして、最新版をダウンロードしてください。

第3章 対応項目一覧表

2025年11月 年末調整対応版(2025年 年末調整対応)の機能についてご説明いたします。

◆システム共通(基幹業務システムメニュー) Ver.3.01.0044

項番	区分	対 応 内 容	補足 説明 項番	操作 向上	ヘルプ 記載
1	要望	[ヘルプ]→[バージョン情報]→[バージョン情報]画面において、OSがWindowsServer2025の場合、OSタイプにWindowsServer2025と表示されるよう対応いたしました。	-	-	-

◆給与管理システム Ver.4.49.0053

項番	区分	対 応 内 容	補足 説明 項番	操作 向上	ヘルプ 記載
1	改正	令和7年年末調整における税制改正に対応いたしました。	4-1 4-2 4-3 4-4 4-5 4-6	-	○
2	改正	令和7年分年末調整関連の帳票およびデータ出力について、摘要欄の記載要領変更に対応いたしました。 帳票およびデータ出力は以下のとおりです。 ■ 帳票 ○ 給与所得の源泉徴収票 ■ データ出力 ○ 給与所得の源泉徴収票 ○ eLTAX 申請用データ	4-7	-	-
3	要望	健康保険証のマイナンバーカード移行に伴う、資格取得届および喪失届の様式変更に対応いたしました。	-	-	-
4	障害	[ツール]メニュー→[マスタ登録]→[計算式]画面で画面右下の式をクリックして開く[式設定]画面にて、「勤怠」、「支給」、「控除」、「作業」の一部の項目が表示されない場合がある不具合を改修いたしました。	-	-	-
5	障害	[ツール]メニュー→[マスタ登録]→[有給休暇管理]画面にて、更新時にDBエラーが発生する場合がある不具合を改修いたしました。	-	-	-
6	障害	[管理資料]→[一覧表作成]画面で年末調整項目以外の項目について正しく集計できない不具合を改修いたしました。	-	-	-
7	障害	[社会保険]→[月額変更届作成]ボタン→[月額変更届作成]画面の備考欄にある「健康保険のみ月額変更」が、70歳到達時ではない職員に対して自動でチェックがつく不具合を改修いたしました。	-	-	-

◆人事管理システム Ver.3.01.0044

項番	区分	対 応 内 容	補足 説明 項番	操作 向上	ヘルプ 記載
1	障害	[職員履歴]→[雇用]→[雇用契約]画面より印刷する以下の帳票において曜日が見切れて印字されてしまう不具合を改修いたしました。 ・帳票名:雇用契約書 項目:「休日・定例日」 ・帳票名:雇用契約歴一覧 項目:「定例休日」	-	-	-

◆財務会計システム Ver.6.26.0026

項番	区分	対 応 内 容	補足 説明 項番	操作 向上	ヘルプ 記載
1	要望	[補助機能]→[財務諸表検査]画面において、原因特定の調査を目的として帳票科目設定のデータをデータベースから取得している箇所に調査用コードを埋め込み、データ取得数をデータベースに出力できるように改修いたしました。また、一部プログラムの修正が望ましい箇所があるため併せて改修いたしました。	-	-	-
2	要望	[補助機能]→[財務諸表検査]画面および[年次更新]→[電子開示用ファイル作成]画面において、帳票設定のデータ取得に失敗した場合、当該データの再取得と帳票自動設定を所定回数再試行するよう改修いたしました。	-	-	-
3	障害	[日次処理]→[伝票入力]→[パターン検]ボタン→[パターン検索一覧]画面において、仕訳パターンを選択して伝票を起票した際に「内部取引区分」が正しく取り込めない場合がある不具合を改修いたしました。	-	-	-

- ・補足説明がある項目には[補足説明項番]を記載しています。クリックすると該当ページにジャンプします。
- ・[操作向上]項目の「○」印は、特に操作性の向上が図られた項目です。
- ・[ヘルプ記載]項目に「○」印が付いている対応内容の説明は、ヘルプの「新機能」をご参照ください。

第4章 改正に関する機能追加の補足説明

システム名	給与管理システムVer.4	機能	税制改正対応
-------	---------------	----	--------

4-1 税制改正対応の概要

令和7年分の年末調整および令和8年以降の給与・賞与計算における所得税額の計算に対応いたしました。

■令和7年度税制改正について

令和7年12月より、所得税の基礎控除額及び給与所得控除の最低保障額の引上げ、並びに大学生年代の子等(※特定親族)に係る新たな控除が創設されました。

参 考

令和7年度税制改正の詳しい内容について

税制改正内容の詳細については国税庁のホームページをご確認ください。
制度の詳しい内容や様式などが案内されています。
所得税の詳しい計算方法については税理士または税務署にお問い合わせください。
▼国税庁(令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について)

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/2025kiso/index.htm>

※特定親族について

特定親族とは、居住者と生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族(配偶者、青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で合計所得金額が58万円超123万円以下の人をいいます。以下の表に基づき、控除額や対象範囲が定められています。

特定親族の合計所得金額	特定親族 特別控除額	源泉控除 対象	年末調整 対象	源泉徴収票に記載する区分	
				居住者	非居住者
58万円超 85万円以下	63万円	対象	対象	10	11
85万円超 90万円以下	61万円	対象		20	21
90万円超 95万円以下	51万円	対象		30	31
95万円超 100万円以下	41万円	対象		40	41
100万円超 105万円以下	31万円	対象外		50	51
105万円超 110万円以下	21万円	対象外		60	61
110万円超 115万円以下	11万円	対象外		70	71
115万円超 120万円以下	6万円	対象外		80	81
120万円超 123万円以下	3万円	対象外		90	91

本システムの税制改正対応について

令和7年度税制改正について以下のとおり対応いたしました。

No	機能	対応概要
1	[マスタ登録]→[料率]	改正により変更された基礎控除等の料率表を追加しました。
2	[職員台帳]→[家族] [一括登録]→[家族]	扶養者の区分に特定親族を追加しました。
3	[給与計算]→[給与計算] [賞与計算]→[賞与計算] [遡及差額]→[遡及差額計算]	令和8年1月以降の給与・賞与計算における所得税額の計算に対応しました。
4	[年末調整]→[年末調整計算]	令和7年分以降の年末調整における所得税額の計算に対応しました。
5	[年末調整]→[源泉徴収票]	令和7年分以降の年末調整における源泉徴収票の様式変更に対応しました。
6	[年末調整]→[源泉徴収簿]	令和7年分以降の年末調整における源泉徴収簿の様式変更に対応しました。

制限事項

源泉徴収票について下表の制限事項があります。

No	制限事項	備考
1	令和8年(令和9年提出分)以降、年末調整を行っていない職員(退職者等)の源泉徴収票を作成する場合に、特定親族の区分が自動設定されません。手入力での運用をお願いします。	詳細は以下の「特定親族の区分に関する記載について」をご参照ください。

特定親族の区分に関する記載について

令和7年度税制改正により特定親族が創設されたことに伴い、令和7年以降の源泉徴収票に特定親族の区分を記載することになりました。本システムでは、源泉徴収票の作成にあたり、特定親族の合計所得金額および居住者／非居住者の情報を[年末調整計算]→[特定親族内訳]画面から入力することで、区分が自動設定されるようになっています。

ただし、令和8年以降に、退職者等の年末調整を行っていない職員の源泉徴収票を作成する場合には、特定親族の区分が自動設定されません。下図のとおり手入力による運用をお願いいたします。

①4人目までの扶養親族について、[控除対象扶養親族等]の[区分]をリストから選択します。

②5人目以降の扶養親族について、特定親族の場合に特定親族特別控除の額の区分を手入力します。
例)
修正前:ほのぼの 三男
修正後:ほのぼの 三男(40)

特定親族特別控除の額	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
円内	円	円	円	円
	816,026			

扶養者 (1)ほのぼの 三男(40)

修正前:ほのぼの 三男
修正後:ほのぼの 三男(40)

氏名	区分
ほのぼの 長男	
ほのぼの 長女	
ほのぼの 次男	
ほのぼの 次女	

氏名 ほのぼの 次女
区分

システム名	給与管理システムVer.4	機能	職員台帳、職員管理
-------	---------------	----	-----------

4-2 令和7年分年末調整および令和8年1月以降の給与・賞与計算の準備 (職員情報の登録)

職員台帳で特定親族の登録を行います。

特定親族を登録することで、年末調整および給与・賞与計算にて特定親族特別控除が自動で計算されます。

令和7年年末調整計算時の登録

令和7年の年末調整計算を行う前に、『令和7年分 給与所得者の特定親族特別控除申告書』の記載内容をシステムに登録します。

■令和7年分 給与所得者の特定親族特別控除申告書

◆給与所得者の特定親族特別控除申告書◆

○ 特定親族の氏名等 (注)「特定親族」に該当する場合は、裏面の3-1の①をご確認ください。

(フリガナ) 特定親族の氏名	特定親族の個人番号	あなたの 続柄 (平15.1.2生～平19.1.1生)	あなたの特定親族の住所又は居所が 異なる場合の特定親族の住所又は居所	非居住者である特定親族 を計上する事実	特定親族の本年中的 合計所得金額の見積額	特定親族特別控除の額
1		平成 年 月 日			円	円
2					円	円

申告書に記載のある特定親族をシステムに登録します。

※「所得額の計算」の欄を参考に記載してください。

106万円超110万円以下 21万円
110万円超115万円以下 11万円
115万円超120万円以下 6万円
120万円超123万円以下 3万円

[職員台帳]→[家族]画面

扶養者情報に[年調控除対象]と、扶養者欄に[特定親族]が追加されました。

『令和7年分 給与所得者の特定親族特別控除申告書』の内容をもとに、扶養者欄[特定親族]に「●」を設定し、[年調控除対象]にチェックがついていることをご確認ください。なお、[特定親族]に「●」が付いている場合のみ[年調控除対象]のチェックボックスが表示されます。

(フリガナ) 氏名	続柄	連絡先に 含める	控除対象	年調 控除対象	同居	扶養者	障害者	調整 控除適用	定額 減税対象	生年月日/ 死亡年月日 (年齢)
長男	長男	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	特定親族 ●	●	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	H15/ 4/ 2 (22歳)

②特定親族に「●」を設定すると自動で
チェックが付きます。

①特定親族に「●」を設定します。

項目	登録内容
氏名、フリガナ	申告書の内容
続柄	申告書の内容
控除対象	<input type="checkbox"/> : チェックなし
年調控除対象	<input checked="" type="checkbox"/> : チェックあり
扶養者	特定親族「●」
生年月日	申告書の内容
個人番号	申告書の内容 ※登録の際に個人番号へのアクセスが必要
上記以外の項目	申告書にない情報のため任意で登録してください

※『令和7年分 給与所得者の特定親族特別控除申告書』に記載があり、その特定親族がシステムに登録されていない場合、[家族]画面で[行追加]ボタンをクリックして扶養親族を追加し、特定親族に登録してください。

[職員管理]→[家族]画面 ※人事管理システム

人事管理システムの[職員管理]→[家族]画面に同じ設定を追加いたしました。設定方法は給与管理システムと同じです。

(フリガナ) 氏名	個人番号/ 続柄	生年月日/ 死亡年月日	連絡先に 含める	控除対象	年調 控除対象	同居 区分	扶養者区分						
							年少 扶養	一般 扶養	特定 扶養	特定 親族	老人 扶養	老親等	
赤木ノ ヨウタ		H15/ 4/ 2		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ほのぼの 長男	長男			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

重要

控除対象について

- ・扶養者区分を特定扶養から特定親族に変更した場合について
バージョンアップ前に[特定扶養]([控除対象]:チェックあり)として登録している場合、バージョンアップ後に[特定親族]へ変更した場合でも[控除対象]のチェックが付いたままとなります。令和7年の年末調整計算を行う際は手動で控除対象のチェックを外してください。
- ・特定親族の[控除対象]について
[控除対象]にチェックを付けると、月々の給与および賞与計算で扶養控除の対象となるため、所得税額が正しく計算されない可能性があります。控除対象につきましては、年末調整計算が完了してから登録を行ってください。なお、登録方法の詳細については、P.16「令和8年1月以降の給与・賞与計算前の登録」をご確認ください。

(フリガナ) 氏名	続柄	連絡先に 含める	控除対象	年調 控除対象	同居	扶養者					障害者 対象外	障害者 特別障害	調整 控除適用	定額 減税対象	生年月日/ 死亡年月日	(年齢)
						年少 扶養	一般 扶養	特定 扶養	特定 親族	老人 扶養						
赤木ノ ヨウタ	長男		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	H15/ 4/ 2	(22歳)
ほのぼの 長男			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		

令和8年1月以降の給与・賞与計算前の登録

令和8年1月以降の給与・賞与を計算する前に、『令和8年分 扶養控除等(異動)申告書』の記載内容をシステムに登録します。

本項では特定親族の登録方法についてご説明します。その他の扶養者については、従来と同じ登録方法になります。

■令和8年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書

主たる給与から控除を受ける 源泉控除 B 対象親族 (16歳以上) (平23,1,1以前生)	1	男・大 親・平	<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 特定扶養親族 <input checked="" type="checkbox"/> 特定親族	<input type="checkbox"/> 16歳以上30歳未満又は70歳以上 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 38万円以上の支払
	2	男・大 親・平	<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 特定扶養親族 <input type="checkbox"/> 特定親族	<input type="checkbox"/> 16歳以上30歳未満又は70歳以上 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 38万円以上の支払
	3	男・大 親・平	<input type="checkbox"/> 特定扶養親族 <input type="checkbox"/> 特定親族	<input type="checkbox"/> 16歳以上30歳未満又は70歳以上 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 38万円以上の支払
	4	男・大 親・平	<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 特定扶養親族 <input type="checkbox"/> 特定親族	<input type="checkbox"/> 16歳以上30歳未満又は70歳以上 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 38万円以上の支払

申告書に記載のある特定親族をシステムに登録します。

[職員台帳]→[家族]画面

『令和8年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書』の内容をもとに、扶養者欄[特定親族]に「●」を設定し、[控除対象]にチェックを付けてください。

令和7年の年末調整にて登録済みの扶養者については、控除対象にチェックを付けてください。

(フリガナ) 氏名	続柄	連絡先に含める	控除対象	年調控除対象	同居	扶養者					障害者 対象外 一般障害 特別障害	調整控除適用	定額減税対象	生年月日 / 死亡年月日 (年齢)
						年少扶養	一般扶養	特定扶養	特定親族	老人扶養				
ほのぼの 長男	長男	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	H15/ 4/ 2 (22歳)

② チェックを付けます。

① 特定親族に「●」を設定します。

項目	登録内容
氏名、フリガナ	申告書の内容
続柄	申告書の内容
控除対象	<input checked="" type="checkbox"/> : チェックあり
年調控除対象	<input checked="" type="checkbox"/> : チェックあり
扶養者	特定親族「●」
生年月日	申告書の内容
個人番号	申告書の内容 ※登録の際に個人番号へのアクセスが必要
上記以外の項目	申告書にない情報のため任意で登録してください

※『令和8年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書』に記載があり、その特定親族がシステムに登録されていない場合、[家族]画面で[行追加]ボタンをクリックして扶養親族を追加し、特定親族を登録してください。

[職員管理]→[家族]画面 ※人事管理システム

人事管理システムの[職員管理]→[家族]画面に同じ設定を追加いたしました。設定方法は給与管理システムと同じです。

(フリガナ) 氏名	個人番号/ 続柄	生年月日/ 死亡年月日	連絡先に 含める	控除対象	年調 控除対象	同居 区分	扶養者区分				障害者区分			調整 控除適用	定額 減税対象
							年少 扶養	一般 扶養	特定 扶養	特定 親族	老人 扶養	老親等 対象外	一般 障害		
ホノノ ジョウ		H15/ 4/ 2		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ほのほの 長男	長男			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

システム名	給与管理システムVer.4	機能	年末調整計算
-------	---------------	----	--------

4-3 年末調整計算における特定親族特別控除の計算について

[年末調整計算]画面に特定親族に関する項目を追加いたしました。また、特定親族の合計所得金額と居住状況を登録する[特定親族内訳]画面を追加いたしました。

[特定親族内訳]画面にて設定を行うことで、[特定親族特別控除額]が自動で計算されます。

以下の内容をご確認の上、登録をお願いいたします。

特定親族の人数確認

職員台帳に登録した年調控除対象の特定親族について、特定親族の人数が表示されていることを確認します。

[年末調整]→[年末調整計算]画面

除額	一般扶養親族	1人	給与所得控除後の金額	①	旧長期損害保険料支払額
控除	特定親族	3人	給与等	②	
所得額	扶養控除額	1,010,000	申告分	③	④のうち小規模企業共済等掛金
除額	特定親族特別控除額		小規模企業共済	④	
申告)	調整控除	適用無し	生命保険料控除額	⑤	④のうち国民年金(保険料)
金			地震		
共済			配偶者(特別)控除額	⑥	
			特定親族特別控除額	⑦	
			扶養・障害者控除等	⑧	
			基礎控除額	⑨	
			所得控除の合計額	⑩	
				⑪	
				⑫	
				⑬	
				⑭	
				⑮	
				⑯	
				⑰	
				⑱	
				⑲	
				⑳	
				㉑	
				㉒	
				㉓	
				㉔	
				㉕	
				㉖	
				㉗	
				㉘	
				㉙	
				㉚	
				㉛	
				㉜	
				㉝	
				㉞	
				㉟	
				㊱	
				㊲	
				㊳	
				㊴	
				㊵	
				㊶	
				㊷	
				㊸	
				㊹	
				㊺	
				㊻	
				㊼	
				㊽	
				㊾	
				㊿	

[特定親族]項目追加
特定親族の人数が正しく表示されていることを確認します。
※表示されていない場合は、
[再取得]ボタンをクリックしてください。

[特定親族特別控除額]項目追加

[特定親族特別控除額]項目追加
[特定親族特別控除額]ボタンをクリックすると
[特定親族内訳]画面が表示されます。

参 考
特定親族特別控除額が未設定のメッセージについて

情報

特定親族特別控除額が設定されていません。
特定親族内訳で、特定親族の合計所得金額を登録してください。

[特定親族の合計所得金額の登録についてはこちらをクリックしてください。](#)

画面終了まで、このメッセージを表示しない

閉じる

保険料等の入力、[計算]ボタン、[再取得]ボタンをクリックした際に、左図のメッセージが表示される場合があります。メッセージが表示された場合には、[特定親族内訳]画面にて、[特定親族特別控除額]の内訳を登録してください。

なお、登録方法の詳細については、P.19「[年末調整]→[年末調整計算]→[特定親族特別控除額]ボタン→[特定親族内訳]画面」をご確認ください。

特定親族特別控除額の登録

『令和7年分 給与所得者の特定親族特別控除申告書』の内容をもとに、[特定親族内訳]画面にて特定親族特別控除額の内訳「合計所得金額」、「非居住者」を登録します。

■令和7年分 給与所得者の特定親族特別控除申告書

[年末調整]→[年末調整計算]→[特定親族特別控除額]ボタン→[特定親族内訳]画面

- (1) [特定親族内訳]画面には、P.14「令和7年年末調整計算時の登録」で設定を行った特定親族が表示されます。
[特定親族内訳]画面にて「合計所得金額」を入力し、非居住者である場合はチェックを付け、内容に誤りがないことを確認し、[確定]ボタンをクリックします。

①特定親族の[合計所得金額]を入力します。
控除額が自動で計算されます。

②非居住者である場合に☑チェックを付けます。

参 考 非居住者について

居住者(※)以外の個人が「非居住者」に該当します。「非居住者」に該当するケースは非常に稀であるため、チェックを付ける際には「非居住者」である要件をご確認の上、登録をお願いいたします。

※居住者：国内に住所を有し、または現在まで引き続き1年以上居所を有する個人

- (2) [年末調整計算]画面に戻り、[特定親族特別控除額]について、計算された控除額に誤りがないことを確認してください。

所得額	特定親族	3人	扶養・障害者控除等	③
控除額	特定親族特別控除額	880,000	基礎控除額	④
換料(申告)	調剤料	適用無し	所得控除の合計額	①
民年金				②
企業共済	務社云休険		額及の非出所待祝額	
得控除	務先 所得税		住宅借入金等特別控除額	⑤

[特定親族特別控除額]に誤りがないことを確認します。

システム名	給与管理システムVer.4	機能	源泉徴収票
-------	---------------	----	-------

4-4 令和7年分源泉徴収票の記載要領変更について

令和7年分の源泉徴収票において、特定親族に関する項目を追加いたしました。
年末調整計算が実施済みの場合に、特定親族に関する項目が自動で設定されます。
内容に誤りがないか確認いたします。

文言変更
「控除対象扶養親族数等」→「控除対象扶養親族数等」

[年末調整]→[源泉徴収票]画面

(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)	控除対象扶養親族数等 (配偶者除く)						16歳未満扶養親族の数	障害者数 (本人除く)		非居住者である親族の数
		特定	老人	他	特親			特別	その他		
		従人	内	人	従人	人	従人	内	人	人	
*	380,000			1		3				0	
「特定親族特別控除の額」項目追加		社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の		「特親」項目追加			
円内		円		円		円		円			
680,000		718,415		112,500		50,000		197,600			
扶養者(1)ほのぼの		三男(40)									
摘要											

控除対象扶養親族等	1	(フリガナ) 氏名	ほのぼの 長男	区分	61	16歳未満の扶養親族	1	(フリガナ) 氏名		区分		5人目以降の控除対象扶養親族等の個人番号	
		個人番号						2	(フリガナ) 氏名		区分		
	2	(フリガナ) 氏名	ほのぼの 長女	区分	80			3	(フリガナ) 氏名		区分		
		個人番号						4	(フリガナ) 氏名		区分		
	3	(フリガナ) 氏名	ほのぼの 次男	区分					個人番号				
	個人番号							氏名		区分			
	氏名	ほのぼの 次女	区分					個人番号					

文言変更
「控除対象扶養親族」→「控除対象扶養親族等」

文言変更
「5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号」
→「5人目以降の控除対象扶養親族等の個人番号」

項目	登録内容
特親 - 人	課税区分が「甲欄」の職員について、年末調整時点の特定親族の人数を表示します。
特親 - 従人	空欄で表示します。 ※令和8年以降、課税区分が「乙欄」の職員について、職員台帳に登録されている特定親族の人数を表示します。
特定親族特別控除の額	年末調整時点の特定親族特別控除の額を表示します。
摘要欄	5人目以降の扶養者について特定親族の場合に、氏名の後ろに区分(10、11、20、21…)を表示します。 例) ほのぼの 三男 (40)
控除対象扶養親族等	特定親族の場合に、特定親族内訳登録の区分(10、11、20、21…)を表示します。

※摘要欄に表示される区分について詳しくは、P.11「※特定親族について」の「源泉徴収票に記載する区分」をご確認ください。

重要

バージョンアップ前に源泉徴収票の登録を行った場合について

特定親族に関する項目の追加により、源泉徴収票の表示仕様に一部変更があります。バージョンアップ前に源泉徴収票の登録を行った(下図のように「状況」が「登録済」になっている)場合は、年末調整計算を実施した後で必ず再取得処理([源泉徴収票]画面の[再取得]ボタンによる処理)を行ってください。

再取得	削除	印刷	集計	更新	データ作成	設定	範囲	マスタ	源泉徴収簿		
[F1]	[F2]	[F3]	[F4]	[F5]	[F6]	[F7]	[F8]	[F9]	[F10]	[F11]	[F12]
処理年	<	R 7	>	年分	令和 7年の源泉徴収票／給与支払報告書を作成します。						
出力対象	年末調整	あり	状況	登録済							
支 払 受 け 者	住 所 又 は 居 所	(受給者番号)									
		(個人番号)									
		(役職名)									
		氏名 (フリガナ)		ホノノ タロウ							
		名		ほのぼの 太郎							
種 別	支 払 金 額	給与所得控除後の金額 (調整控除後)	所得控除の額の合計額	源 泉 徴 収 税 額							
給与・賞与	円 8,480,000	円 6,532,000	円 3,580,915	円 0							

システム名	給与管理システムVer.4	機能	源泉徴収簿
-------	---------------	----	-------

4-5 令和7年分源泉徴収簿の様式変更について

令和7年分源泉徴収簿において、[特定親族特別控除額]を追加いたしました。年末調整計算が実施済みの場合は、[特定親族特別控除額]が自動で設定されます。なお、画面の操作は従来と変わりありません。

[年末調整]→[源泉徴収簿]画面

処理年	< R 7 >	年分	令和 7年の源泉徴収簿を作成します。			
課税区分	甲欄	年調区分	年調計算する	支給区分	月給	ジャンプ
支給	課税支給	社保合計	社控除後	扶	所得税	
給01	01/20	470,000	36,048	433,952	3	9,620
給02	02/20	470,000	36,048	433,952	3	9,620
給03	03/20	470,000	36,048	433,952	3	9,620
給04	04/20	470,000	36,048	433,952	3	9,620
給05	05/20	470,000	36,048	433,952	3	9,620
給06	06/20	470,000	36,048	433,952	3	9,620
給07	07/20	470,000	36,048	433,952	3	9,620
給08	08/20	470,000	36,048	433,952	3	9,620
給09	09/20	470,000	36,048	433,952	3	9,620
給10	10/20	470,000	36,048	433,952	3	9,620
給11	11/20	470,000	36,048	433,952	3	9,620
給12	12/20	470,000	36,048	433,952	3	9,620
給与合計		5,640,000	432,576	5,207,424		115,440
賞01	06/30	1,880,000	145,765	1,734,235	3	177,065
賞02	12/30	960,000	140,074	819,926	3	16,742
賞与合計		2,840,000	285,839	2,554,161		193,807
調整額						
総合計		8,480,000	718,415	7,761,585		309,247
給料・手当等						5,640,000
賞与等						2,840,000
中途調整収入						0
合計						8,480,000
給与所得控除後						6,532,000
所得金額調整控除額						0
給与所得控除後(調整控除後)						6,532,000
社会保険料給与控除						718,415
社会保険料申告控除						0
小規模企業共済掛金						0
特定親族特別控除額						112,500
障害者(特別)控除額						50,000
特定親族特別控除額						380,000
扶養障害計						1,010,000
基礎控除額						630,000
所得控除額の合計額						3,580,915
課税給与所得金額						2,951,000
算出所得税額(10%)						197,600
住宅借入金等特別控除						250,000
年調所得税額						0
年調年税額						0
源泉徴収額						299,627
差引						299,627

[特定親族特別控除額]項目追加

特定親族特別控除額 680,000

項目	登録内容
特定親族特別控除額	年末調整時点の特定親族特別控除額を表示します。 年末調整計算を行っていない場合は空欄で表示します。

源泉徴収簿印刷イメージ ※年末調整票についても同様

令和7年分 給与所得に対する所得税源泉徴収簿															
氏名	職名	所属	特養	性別	生年月日	入社年月日	退社年月日	職員区分	支給区分	課税区分					
0000000002	ほのぼの 太郎	役職		男	平成9年8月22日	平成28年1月1日		正職員	月給	甲欄					
区分	月日	支給月日	総支給金額	社会保険料等の控除額	社会保険料等控除後の給与等の金額	扶養親族の数	算出税額	税率(%)	年末調整による過不足税額	差引徴収税額					
01	01/20	01/20	470,000	36,048	433,952	3	9,620			9,620					
02	02/20	02/20	470,000	36,048	433,952	3	9,620			9,620					
03	03/20	03/20	470,000	36,048	433,952	3	9,620			9,620					
04	04/20	04/20	470,000	36,048	433,952	3	9,620			9,620					
05	05/20	05/20	470,000	36,048	433,952	3	9,620			9,620					
06	06/20	06/20	470,000	36,048	433,952	3	9,620			9,620					
07	07/20	07/20	470,000	36,048	433,952	3	9,620			9,620					
08	08/20	08/20	470,000	36,048	433,952	3	9,620			9,620					
09	09/20	09/20	470,000	36,048	433,952	3	9,620			9,620					
10	10/20	10/20	470,000	36,048	433,952	3	9,620			9,620					
11	11/20	11/20	470,000	36,048	433,952	3	9,620			9,620					
12	12/20	12/20	470,000	36,048	433,952	3	9,620			9,620					
給与合計			5,640,000	432,576	5,207,424		115,440		0	115,440					
01	06/30	06/30	1,880,000	145,765	1,734,235	3	177,065	10.2%		177,065					
02	12/30	12/30	960,000	140,074	819,926	3	16,742	2.04%		16,742					
調整額															
総合計			8,480,000	718,415	7,761,585		309,247		0	309,247					
											区分	金額(円)	税額(円)		
											給与・手当等	① 5,640,000	② 105,820		
											賞与等	③ 2,840,000	④ 193,807		
											中途調整収入	⑤ 0	⑥ 0		
											合計	⑦ 8,480,000	⑧ 299,627		
											給与所得控除後の給与等の金額	⑨ 6,532,000	所得金額調整控除の適用		
											所得金額調整控除額	⑩ 0	有		
											給与所得控除後の給与等の金額(調整控除後)	⑪ 6,532,000			
											社会保険料等	⑫ 718,415	配偶者の合計所得金額		
											申告による社会保険料の控除分	⑬ 0	(円)		
											控除額	⑭ 0	(円)		
											生命保険料の控除額	⑮ 112,500	⑯のうち小規模企業共済等		
											地震保険料の控除額	⑰ 50,000	掛金の金額		
											配偶者(特別)控除額	⑱ 380,000	(円)		
											社会保険料等	⑲ 1,010,000	⑯のうち国民年金保険料等		
											基礎控除額	⑳ 630,000	掛金の金額		
											所得控除額の合計額	㉑ 3,580,915			
											税引額(給与所得金額及び算出所得税額)	㉒ 2,951,000	㉓ 197,600		
											(特定増収等)住宅借入金等特別控除額	㉔ 250,000			
											年調所得税額	㉕ 0			
											年調年税額 (㉕×102.1%)	㉖ 0	(100円未満を切り上げ)		
											差引額(過額又は不足額)	㉗ 299,627	超過額		
											超過額	㉘ 299,627	本年最後の給与から徴収する税額に相当する金額		
											不足額	㉙ 299,627	本年最後の給与に係る未徴収の税額に相当する金額		
											不足額の精算	㉚ 299,627	翌年に繰り越して徴収する金額		
											特定親族特別控除額(㉚-2)	680,000円			

[特定親族特別控除額]項目追加

項目	登録内容
特定親族特別控除額	帳票欄外に特定親族特別控除額を印字します。 なお、特定親族特別控除額が0円の場合は印字されません。

システム名	給与管理システムVer.4	機能	給与計算 賞与計算
-------	---------------	----	-----------

4-6 令和8年1月以降の給与・賞与計算について

令和8年1月以降の給与・賞与計算については P.16「[令和8年1月以降の給与・賞与計算前の登録](#)」の設定を行うことで所得税における扶養控除が自動で計算されます。

給与計算、および賞与計算を行う上で特別な設定等は不要です。また、画面の操作は従来と変わりありません。

システム名	給与管理システムVer.4	機能	年末調整 源泉徴収票
-------	---------------	----	------------

4-7 令和8年1月以後提出分の源泉徴収票および合計表について

令和8年1月以後提出分(令和7年分)の「源泉徴収票」および「法定調書合計表」について、システムの対応状況をご説明いたします。

各様式へのシステム対応状況については、以下のとおりです。

	源泉徴収票	法定調書合計表
書面	対応済	対応済
光ディスク	対応済	(書面またはe-Tax)
eLTAX	対応済	対応済
e-Tax	未対応(※)	未対応(※)

重要

e-Taxの申請について

令和7年の税制改正に対応した正式な仕様(2025年11月下旬公開)のe-Taxソフトは令和8年1月に公開される予定です。

この度の給与管理システム 2025年11月 年末調整対応版は、ドラフト版仕様(2025年10月31日時点)に対応しておりますが、現時点でダウンロード可能なe-Taxソフトで取り込みを行うとバージョン差異によりエラーが表示されます。

e-Taxによる税務申告を行う場合は、必ずe-Taxソフトを最新化してから処理して頂きますようお願いいたします。なお、正式な仕様のe-Taxソフトにおいて、ドラフト版からの変更がある場合には、適時、給与管理システムの修正プログラムをご用意する予定です。

■参考

e-Tax仕様書の更新履歴等：<https://www.e-tax.nta.go.jp/shiyo/shiyo2.htm>

「ほのぼの」シリーズ
基幹業務システム
給与Ver.4、人事Ver.3、財務Ver.6

対応項目一覧・補足説明資料集
2025年11月 年末調整対応版



発行者 NDソフトウェア株式会社

URL <https://www.ndsoft.jp/>

©2025 ND Software Co., Ltd. All Rights Reserved.

本書に記載されている他社の登録商標・商標はじめ、会社名、システム名、製品名は一般に各社の登録商標または商標です。尚、本文はじめ図表中では、登録商標マークは明記していません。本書で掲載している画面のデータは架空のデータです。また、実際のシステムの画面と一部異なる場合があります。本書の内容は、改良のため予告なしに変更する場合があります。